

## 契約締結前交付書面

この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定により契約締結前にお客様にお渡しする「契約締結前交付書面」となります。

この書面は、投資顧問契約を行う上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点に関しては、契約締結前にご確認ください。

**この書面をよくお読み下さい。**

商号 株式会社PLUSO（旧：株式会社AMオンライン）  
住所 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町三丁目10番18号 マルキビルディング4F  
TEL 03-3556-2950

金融商品取引業者 当社は、投資助言業を行う金融商品取引業者であり、登録番号は次のとおりです。  
登録番号：関東財務局長（金商）第2599号

### 投資顧問契約の概要

投資顧問契約は、有価証券等の価値等の分析に基づく投資判断をお客様に助言する契約です。

当社の助言に基づいて、お客様が投資を行った成果は、すべてお客様に帰属します。当社の助言は、お客様を拘束するものではなく、有価証券等の売買を強制するものではありません。

売買の結果、お客様に損害が発生することがあっても、当社はこれを賠償する責任は負いません。

### 提供する投資助言の内容と方法、及び報酬等について

#### 投資顧問契約による報酬

投資顧問契約により、国内の株式の分析又はこれらの価値の分析に基づく投資判断に関し、次のお客様区分に従い下記に定める投資助言を提供し、お客様から、下記に定める情報提供料金、または消費pt以外の費用(振込手数料は除く)は一切頂きません。

pt = ポイント

ポイント消費により契約可能なプランはその契約プラン毎異なります。

#### 【スポット契約プラン】

お客様区分	コース及び情報提供料金(税込)、 または消費pt	提供サービス内容
-------	-----------------------------	----------

<p>スポット契約プラン</p>	<p>10,000円～300,000円、または 10,000pt～300,000pt</p> <p>通常14日間の契約となるも、 契約によって異なります(但し、 弊社が推奨する個別銘柄に係る 概要情報・当該情報に係る契約 期間・契約金額を事前に公表を 行います)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポット契約者様向け推奨銘柄配信</li> <li>・弊社ホームページの専用ページの提供情報一覧に相場動向及び弊社が推奨する個別銘柄情報を1銘柄(契約により変動)記載、更新し、更新等のお知らせメール及び専用ページでの閲覧を通じて情報を配信しお知らせ致します。</li> <li>・会員専用ページの【無料銘柄相談】のご利用が可能です。回答は会員専用ページのメールBOXへ送られます。</li> </ul>
------------------	--	---

【期間契約プラン】

お客様区分	コース及び情報提供料金(税込)	提供サービス内容
<p>期間契約プラン</p>	<p>1ヶ月コース契約 100,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弊社ホームページの専用ページの提供情報一覧に相場動向及び弊社が推奨する個別銘柄情報を、月間12銘柄以上の情報(大まかな株価目標・ロスカット目安提示、相場状況に応じて銘柄数は変動します)を記載、更新し、更新等のお知らせメール及び専用ページでの閲覧を通じて情報を配信しお知らせ致します。</li> <li>・会員専用ページの【無料銘柄相談】のご利用が可能です。回答は会員専用ページのメールBOXへ送られます。</li> </ul>
	<p>3ヶ月コース契約 300,000円</p>	
	<p>6ヶ月コース契約 500,000円</p>	

【ポイント購入(保有)契約プラン】

お客様区分	コース及び情報提供料金(税込)	提供サービス内容
-------	-----------------	----------

ポイント購入(保有)契約プラン	5,000pt購入(保有)契約 5,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイント消費契約プランで使用するポイントの提供を行います。</li> <li>・ポイントの有効期間はポイントが0ptになった場合、もしくは契約締結時書面を受領した月を0ヶ月とし、2ヶ月と致します。尚、無料サービスポイントは返金対象外であり、有効期限は初月を0ヶ月とし、2ヶ月と致します。</li> <li>・ポイントの消費は有効期限の短い有料ポイントからとなり、サービスポイントは有料ポイントが0ptになった後に消費されます。サービスポイント付与については10,000pt購入で1,000ptサービス、20,000pt購入で2,000ptサービス、30,000pt購入で5,000ptサービス、50,000pt購入で10,000ptサービス致します。</li> <li>キャンペーン等により付与されるサービスポイントは変更になる場合があります。</li> <li>サービスポイント付与は、事務手続きの都合上、平日午前9時から午後3時以外でのポイント購入に関しましては、翌営業日以降となる場合があります。</li> </ul>
	10,000pt購入(保有)契約 10,000円	
	20,000pt購入(保有)契約 20,000円	
	30,000pt購入(保有)契約 30,000円	
	50,000pt購入(保有)契約 50,000円	

### 【ポイント消費契約プラン】

お客様区分	コース及び情報提供pt	提供サービス内容
ポイント消費契約プラン(ポイント消費し契約可能な商品を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイント消費によるコラム閲覧契約 1pt～10,000pt消費 通常1週間の契約となるも、契約によって異なります(但し、弊社が提供するコラムの情報に係る概要情報・当該情報に係る契約期間・消費ポイントを事前に公表を行います)。</li> <li>・その他、ポイント消費により契約できるプランに関しては、上記各契約プランの「コース及び情報提供料金(税込)、または消費pt」を参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイント消費によるコラム閲覧契約は、弊社ホームページの専用ページの提供情報一覧に相場動向及び弊社が提供するコラム情報を記載、更新し、更新等のお知らせメール及び専用ページでの閲覧を通じて情報を配信致します。</li> <li>・その他ポイント消費により契約できるプランに関しては、上記各契約プランの「提供サービス内容」を参照。</li> </ul> <p>ポイントの消費は有効期限の短い有料ポイントからとなり、サービスポイントは有料ポイントが0ptになった後に消費されます。</p>

注：ポイント消費契約プラン以外の報酬額は、すべて消費税を含みます。

## ・当サービスによる情報提供料金のお支払方法とお支払時期

### 【スポット契約プラン（情報提供料金のお支払方法とお支払時期）】

#### 1. お支払い方法

お支払いの方法は原則として以下の通りとさせていただきます。なお、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

クレジットカード・銀行振込・ポイント消費(サービスポイントは有料ポイントがOptになった後に消費されます。)

#### 2. お支払い時期

##### (1) クレジットカードによるお支払を申し込みのお客様

契約締結時に、情報提供料金を決済頂きます（即日決済）。

##### (2) 銀行振込によるお支払を申し込みのお客様

募集期間内に、弊社指定の銀行口座に情報提供料金をお振り込み頂き、弊社でお振込みが確認出来ましたら、入金の手続きを行い決済が完了致します。

尚、振込手数料はお客様のご負担となります。

### 【振込先】

三井住友銀行 中野支店（223）

(普通) 4374638

カ) プラツソ

株式会社 P L U S S O

サービスは、弊社の指定する日時（そのスポット契約プランごと異なりますが、目安としては契約締結時交付書面の交付日より10営業日以内）から、お客様の専用ページにて提供させていただきます。

### 【期間契約プラン（情報提供料金のお支払方法とお支払時期）】

#### 1. お支払い方法

お支払いの方法は原則として以下の通りとさせていただきます。なお、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

クレジットカード・銀行振込

#### 2. お支払い時期

期間契約プランは、毎月1日もしくは毎月15日を契約日とする2種類の募集タイミングがあります。

契約日が1日の場合、前月15日から前月末日の募集期間内にお支払い頂きます。

契約日が15日の場合、当月1日から当月14日の募集期間内にお支払い頂きます。

##### (1) クレジットカードによるお支払を申し込みのお客様

契約締結時に、情報提供料金を決済頂きます（即日決済）。

**(2) 銀行振込によるお支払を申し込みのお客様**

募集期間内に、弊社指定の銀行口座に情報提供料金をお振り込み頂き、弊社でお振込みが確認出来ましたら、入金の手続きを行い決済が完了致します。

尚、振込手数料はお客様のご負担となります。

**【振込先】 三井住友銀行 中野支店 (223)**

(普通) 4374638

カ) プラツソ

株式会社 P L U S S O

決済直後から契約開始日の AM 9 : 0 0 までの間は、当該プランのサービスは受けられませんので、予めご了承下さい。

**【ポイント購入(保有)契約プラン (ポイント購入料金のお支払方法とお支払時期)】**

**1. お支払い方法**

お支払いの方法は原則として以下の通りとさせていただきます。なお、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

クレジットカード・銀行振込

**2. お支払い時期**

**(1) クレジットカードによるお支払を申し込みのお客様**

契約締結時に、ポイント購入料金を決済頂きます (即日決済)。

**(2) 銀行振込によるお支払を申し込みのお客様**

弊社指定の銀行口座にポイント購入料金をお振り込み頂き、弊社でお振込みが確認出来ましたら、入金の手続きを行い決済が完了致します。

尚、振込手数料はお客様のご負担となります。

**【振込先】**

三井住友銀行 中野支店 (223)

(普通) 4374638

カ) プラツソ

株式会社 P L U S S O

決済完了後、ポイント付与をさせていただきます。

但し、平日午前 9 時から午後 3 時以外のポイント購入における無料サービスポイント付与は、事務手続きの都合上、翌営業日以降となる場合がございます。

**【ポイント消費契約プラン(ポイントを消費し契約可能な商品を含む)お支払方法とお支払時期】**

**1. お支払い方法**

お支払い方法は原則として以下の通りとさせていただきます。

ポイント消費(サービスポイントは有料ポイントが Opt になった後に消費されます。)

## 2. お支払い時期

### (1) ポイント消費にてお支払を申し込みのお客様

契約締結時に、情報提供ポイントを消費し決済頂きます。

サービスは、弊社の指定する日時(そのポイント消費契約ごと異なりますが、目安として契約締結時交付書面の交付日または、契約開始日)からお客様の専用ページにて提供させていただきます。

## 有価証券等に係るリスク

投資顧問契約により助言する有価証券等についてのリスクは、次の通りです。

### 株式

株価変動リスク：株価の変動により、投資元本を割り込むことがあります。また、株式発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込んだり、その全額を失うことがあります。

株式発行者の信用リスク：市場環境の変化、株式発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により売買に支障を来し、換金できないリスクがあります(流動性リスク)。この結果、投資元本を割り込むことがあります。

### 信用取引等

信用取引や有価証券関連デリバティブ取引においては、委託した証拠金を担保として、証拠金を上回る多額の取引を行うことがありますので、上記の要因により生じた損失の額が証拠金の額を上回る(元本超過額が生じる)ことがあります。信用取引の対象となっている株式等の発行者又は保証会社等の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、信用取引の対象となっている株式等の価格が変動し、委託証拠金を割り込むこと、又、損失の額が委託証拠金の額を上回ることがあります。

## クーリングオフの適用

この投資顧問契約は、クーリングオフの対象になります。具体的な取扱いは、次のとおりです。

お客様は助言開始日から起算して10日を経過するまでの間、サイト内の問い合わせフォーム、専用ページのメールBOX及び書面による意思表示で投資顧問契約の解除を行うことができます。

契約の解除日は、サイト内の問い合わせフォーム、専用ページのメールBOXより申込みを行った日、又は書面を発送した日となります。

契約の解除に伴う報酬の精算は、次のとおりとなります。

スポット契約プラン	投資顧問契約に基づく助言を行っていない場合	費用は一切いただきません。また、契約料金の払い戻しにかかる諸費用は弊社の方で負担させていただきます。クーリングオフ時には、当該契約に伴い付与されたサービスポイントは失効となります。
	投資顧問契約に基づく助言を行っている場合	日割り計算した報酬額（契約期間に対応する報酬額÷契約期間の総日数×助言開始日から解除日までの日数。ただし、社会通念上妥当であると認められる分のみ。）をいただきます。この場合、契約期間に対応する報酬額を契約期間の総日数で除した金額について生じた1円未満の端数は切り捨てます。報酬の前払いがあるときは、これらの金額を差し引いた残額をお返しいたします。また、契約料金の払い戻しにかかる諸費用は弊社の方で負担させていただきます。クーリングオフ時には、当該契約に伴い付与されたサービスポイントは失効となります。
期間契約プラン	投資顧問契約に基づく助言を行っていない場合	費用は一切いただきません。また、契約料金の払い戻しにかかる諸費用は弊社の方で負担させていただきます。クーリングオフ時には、当該契約に伴い付与されたサービスポイントは失効となります。
	投資顧問契約に基づく助言を行っている場合	日割り計算した報酬額（契約期間に対応する報酬額÷契約期間の総日数×助言開始日から解除日までの日数。ただし、社会通念上妥当であると認められる分のみ。）をいただきます。この場合、契約期間に対応する報酬額を契約期間の総日数で除した金額について生じた1円未満の端数は切り捨てます。報酬の前払いがあるときは、これらの金額を差し引いた残額をお返しいたします。また、契約料金の払い戻しにかかる諸費用は弊社の方で負担させていただきます。クーリングオフ時には、当該契約に伴い付与されたサービスポイントは失効となります。

ポイント購入(保有)契約プラン	精算部分(消費したポイント)の金額とサービスポイント分を差し引いた残額をお返し致します。尚、クーリングオフ期間内(10日以内)にポイントが0ptになった場合は、ポイントの契約期間終了とし金額の返還は出来ません。また、契約料金の払い戻しにかかる諸費用は弊社の方で負担させて頂きます。クーリングオフ時には、当該契約に伴い付与されたサービスポイントは失効となります。	
ポイント消費契約プラン(ポイントを消費し契約可能な商品を含む)	投資顧問契約に基づく助言を行っていない場合	消費ポイントは一切かかりません。返金はせずポイントにて返還します。また、契約ポイントの払い戻しにかかる諸費用はいただきません。クーリングオフ時には、当該契約に伴い付与されたサービスポイントは失効となります。
	投資顧問契約に基づく助言を行っている場合	返金はせずポイントにて返還します。日割り計算した報酬ポイント(契約期間に対応する報酬ポイント÷契約期間の総日数×助言開始日から解除日までの日数。ただし、社会通念上妥当であると認められる分のみ。)をいただきます。この場合、契約期間に対応する報酬ポイントを契約期間の総日数で除して生じた1ポイント未満の端数は切り捨てます。報酬の前払いがあるときは、これらのポイントを差し引いた残ポイントをお返しいたします。クーリングオフ時には、当該契約に伴い付与されたサービスポイントは失効となります。

クーリングオフ期間終了後の解約は下記のとおりです

#### スポット契約プラン

自動更新はなく、期間の満了により当然に終了します。

「その他契約条項」第1条により解除できます。

なお、スポット契約プランにおけるクーリングオフ期間終了後の中途解約では、解除までの期間に相当する報酬額(契約期間に対応する報酬額÷契約期間の総日数×助言開始日から合意解除日までの日数。ただし、社会通念上妥当であると認められる分のみ。)をいただきます。この場合、契約期間に対応する報酬額を契約期間の総日数で除した金額について生じた1円未満の端数は切り捨てます。報酬の前払いがあるときは、これらの金額を差し引いた残額をお返しいたします。また、契約料金の払い戻しにかかる諸費用は弊社の方で負担させて頂きます。契約解除適用時には、当該契約に伴い付与されたサービスポイントは失効となります。

#### 期間契約プラン

自動更新はなく、期間の満了により当然に終了します。

「その他契約条項」第2条により解除できます。

なお、期間契約プランにおけるクーリングオフ期間終了後の中途解約では、解除までの期間に相当する報酬額として、日割り計算した報酬額(契約期間に対応する報酬額÷契約期間の総日数×助言開始日から合意解除日までの日数。ただし、社会通念上妥当であると認められる分のみ。)をいただきます。この場合、契約期間に対応する報酬額を契約期間の総日数で



除した金額について生じた1円未満の端数は切り捨てます。報酬の前払いがあるときは、これらの金額を差し引いた残額をお返しいたします。また、契約料金の払い戻しにかかる諸費用は弊社の方で負担させて頂きます。契約解除適用時には、当該契約に伴い付与されたサービスポイントは失効となります。

#### ポイント購入(保有)契約プラン

自動更新はなく、期間の満了により当然に終了します。

「その他契約条項」第3条より解除できます。

なお、ポイント購入(保有)契約におけるクーリングオフ期間終了後の中途解約では、精算部分(消費したポイント)の金額とサービスポイント分を差し引いた残額をお返し致します。尚、ポイントが0ptになった場合は、ポイントの契約期間終了とし、金額の返還は出来ません。また、契約料金の払い戻しにかかる諸費用は弊社の方で負担させて頂きます。契約解除適用時には、当該契約に伴い付与されたサービスポイントは失効となります。

#### ポイント消費契約プラン(ポイントを消費し契約可能な商品を含む)

自動更新はなく、期間の満了により当然に終了します。

「その他契約条項」第4条より解除できます。

なお、ポイント消費契約におけるクーリングオフ期間終了後の中途解約では、返金はせずポイントにて返還します。日割り計算した報酬ポイント(契約期間に対応する報酬ポイント÷契約期間の総日数×助言開始日から解除日までの日数。ただし、社会通念上妥当であると認められる分のみ。)をいただきます。この場合、契約期間に対応する報酬ポイントを契約期間の総日数で除して生じた1ポイント未満の端数は切り捨てます。報酬の前払いがあるときは、これらのポイントを差し引いた残ポイントをお返しいたします。契約解除適用時には、当該契約に伴い付与されたサービスポイントは失効となります。

### その他契約条項

#### 第1条

スポット契約プランの場合、お客様及び当社は、当事者のいずれかが本契約に定める義務を履行しない場合や、弊社が定める利用規約に違反した場合、記載のあるサービス内容を履行しない場合等、当該当事者にその履行を書面により催告し、本契約の全部又は一部を解除できる。

#### 2

お客様及び当社は、当事者のいずれかが以下の各号のいずれかに該当したときは、何らかの通知または催告を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除できる。

(1) 破産、特別清算、民事再生手続き開始または会社更生手続き開始の申し立てがあった場合

(2) 振り出しもしくは引き受けた手形もしくは小切手が不渡りとなった場合、又は支払い停止となった場合

(3) 仮差押、仮処分、租税滞納処分、強制執行、担保権の実行またはこれらに準ずる手続きの申し立てがあった場合

(4) その財産状態が悪化し又はその信用状態に著しい変化が生じた場合

(5) 法令に違反し又は公序良俗に反する行為を行った場合

(6) その他、本契約を継続する重大な支障を生ずる事態が発生した場合

(7)

お客様より、サイト内の問い合わせフォーム、専用ページのメールBOX及び書面による意思表示で投資顧問契約の解除申し込みがあった場合

## 第2条

期間契約プランの場合、お客様及び当社は、当事者のいずれかが本契約に定める義務を履行しない場合や、弊社が定める利用規約に違反した場合、記載のあるサービス内容を履行しない場合等、当該当事者にその履行を書面により催告し、本契約の全部又は一部を解除できる。

2

お客様及び当社は、当事者のいずれかが以下の各号のいずれかに該当したときは、何らかの通知または催告を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除できる。

(1) 破産、特別清算、民事再生手続き開始または会社更生手続き開始の申し立てがあった場合

(2) 振り出しもしくは引き受けた手形もしくは小切手が不渡りとなった場合、又は支払い停止となった場合

(3) 仮差押、仮処分、租税滞納処分、強制執行、担保権の実行またはこれらに準ずる手続きの申し立てがあった場合

(4) その財産状態が悪化し又はその信用状態に著しい変化が生じた場合

(5) 法令に違反し又は公序良俗に反する行為を行った場合

(6) その他、本契約を継続する重大な支障を生ずる事態が発生した場合

(7)

お客様より、サイト内の問い合わせフォーム、専用ページのメールBOX及び書面による意思表示で投資顧問契約の解除申し込みがあった場合

## 第3条

ポイント購入(保有)契約プランの場合、お客様及び当社は、当事者のいずれかが本契約に定める義務を履行しない場合や、弊社が定める利用規約に違反した場合、記載のあるサービス内容を履行しない場合等、当該当事者にその履行を書面により催告し、本契約の全部又は一部を解除できる。

2

お客様及び当社は、当事者のいずれかが以下の各号のいずれかに該当したときは、何らかの通知または催告を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除できる。

(1) 破産、特別清算、民事再生手続き開始または会社更生手続き開始の申し立てがあった場合

(2) 振り出しもしくは引き受けた手形もしくは小切手が不渡りとなった場合、又は支払い停止となった場合

(3) 仮差押、仮処分、租税滞納処分、強制執行、担保権の実行またはこれらに準ずる手続きの申し立てがあった場合

(4) その財産状態が悪化し又はその信用状態に著しい変化が生じた場合

(5) 法令に違反し又は公序良俗に反する行為を行った場合

(6) その他、本契約を継続する重大な支障を生ずる事態が発生した場合

(7)

お客様より、サイト内の問い合わせフォーム、専用ページのメールBOX及び書面による意思表示で投資顧問契約の解除申し込みがあった場合

## 第4条

ポイント消費契約プラン(ポイントを消費し契約可能な商品を含む)の場合、お客様及び当社は、当事者のいずれかが本契約に定める義務を履行しない場合や、弊社が定める利用規約に違反した場合、記載のあるサービス内容を履行しない場合等、当該当事者にその履行を書面により催告し、本契約の全部又は一部を解除できる。

### 2

お客様及び当社は、当事者のいずれかが以下の各号のいずれかに該当したときは、何らかの通知または催告を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除できる。

(1) 破産、特別清算、民事再生手続き開始または会社更生手続き開始の申し立てがあった場合

(2) 振り出しもしくは引き受けた手形もしくは小切手が不渡りとなった場合、又は支払い停止となった場合

(3) 仮差押、仮処分、租税滞納処分、強制執行、担保権の実行またはこれらに準ずる手続きの申し立てがあった場合

(4) その財産状態が悪化し又はその信用状態に著しい変化が生じた場合

(5) 法令に違反し又は公序良俗に反する行為を行った場合

(6) その他、本契約を継続する重大な支障を生ずる事態が発生した場合

(7)

お客様より、サイト内の問い合わせフォーム、専用ページのメールBOX及び書面による意思表示で投資顧問契約の解除申し込みがあった場合

## 第5条

##LOGIN\_ID##(以下、「甲」と称する。)、株式会社PLUSO(旧:株式会社AMオンライン)(以下、「乙」と称する。)甲および乙は、甲と乙との関係が相互に信頼に基づくものであることを確認し、本契約に定められた各条項を信義に則り誠実に履行し、相手方の機密情報の機密保持に努めるものとする。

2 「機密情報」とは、乙が甲に対して行う助言行為の事を意味する。

### 3

甲または乙は、事前に相手方の書面による承諾を得ることなく、本契約の内容及び相手方の機密情報を、第三者に開示または漏洩してはならない。

### 4

甲または乙は、機密情報及び情報を記録するための一切の有形物を厳重に管理・保守し、相手方の書面による承諾がある場合を除いて、これを複写・複製、その他機密漏洩の疑いをもたれる行為をしてはならない。また、相手方の書面による承諾を得て複写・複製を行う場合には、当該複製・複写に関する行為者、行為日時、対象などを含む事実を書面に記録するものとし、相手方の求めに応じて、当該記録を提出するものとする。

## 租税の概要

お客様が有価証券等を売買される際には、売買された有価証券等の税制が適用され、たとえば、株式売買益に対する課税、有価証券等から得る配当、利子等への課税が発生します。

## 投資顧問契約の終了の事由

投資顧問契約は、次の事由により終了します。

スポット契約プランについては契約期間の満了

期間契約プランについては、契約期間の満了

ポイント購入(保有)契約プランについては、契約期間の満了

ポイント消費契約プラン(ポイントを消費し契約可能な商品を含む)については、契約期間の満了

クーリングオフ又はクーリングオフ期間経過後において、お客様からのサイト内の問い合わせフォーム、専用ページのメールBOX及び書面による意思表示による契約の解除の申出があったとき(詳しくは上記クーリングオフの適用を参照下さい。)

当社が、投資助言業を廃業したとき

スポット契約プランについては、「その他契約条項」第1条により解除されたとき。期間契約プランについては「その他契約条項」第2条により解除されたとき。ポイント購入(保有)契約プランについては、「その他契約条項」第3条より解除されたとき。ポイント消費契約プラン(ポイントを消費し契約可能な商品を含む)については、「その他契約条項」第4条より解除されたとき。

### 禁止事項

当社は、当社が行う投資助言業務に関して、次のことが法律で禁止されています。

顧客を相手方として又は顧客のために以下の行為を行うこと

有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引

有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、

取次ぎ又は代理

次に記載する取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理

・取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引

・外国金融市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引

店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎもしくは代理

当社及び当社と密接な関係にある者が、いかなる名目によるかを問わず、顧客から金銭、有価証券の預託を受け、又は当社及び当社と密接な関係にある者に顧客の金銭、有価証券を預託させること

顧客への金銭、有価証券の貸付け、又は顧客への第三者による金銭、有価証券の貸付けの媒介、取次ぎ、代理を行うこと

### 会社の概要

- |   |           |                  |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 資本金       | 1500万円           |
| 2 | 役員の氏名     | 代表取締役 久永 義一      |
| 3 | 主要株主      | 株式会社システムソフト      |
| 4 | 分析者・投資判断者 | 久永 義一、金子 剛、大森 海音 |
| 5 | 助言者       | 久永 義一、金子 剛、大森 海音 |

当社への連絡方法及び苦情等の申出先

6 以下の電話番号、Eメールアドレスにご連絡下さい。

電話番号 03 - 3556 - 2950

Eメールアドレス info@vip-toushi.jp

7 当社が加入している金融商品取引業協会

当社は、一般社団法人日本投資顧問業協会の会員であり、会員名簿を協会事務局で自由にご覧になれます。

また、関東財務局で、当社の登録簿を自由にご覧になれます。

## 8 当社の苦情処理措置について

(1) 当社は、「苦情対応規程」を定め、お客様等からの苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています。

当社の苦情等の申出先は、上記6の苦情等の申出先のとおりです。また、苦情解決に向けての標準的な流れは次の通りです。

お客様からの苦情等の交付  
社内担当者からの事情聴取と解決案の検討  
解決案のご提示・解決

(2) 当社は、上記により苦情の解決を図るほかに、次の団体を通じて苦情の解決を図ることにしています。この団体は、当社が加入している一般社団法人日本投資顧問業協会から苦情の解決についての業務を受託しており、お客様からの苦情を受け付けております。この団体をご利用になる場合には、次の連絡先までお申出下さい。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター  
電話番号 0120-64-5005 (フリーダイヤル)

同センターが行う苦情解決の標準的な流れは次の通りです。詳しくは、同センターに御照会下さい。

お客様からの苦情の申立  
会員業者への苦情の取次ぎ  
お客様と会員業者との話し合いと解決

## 9 当社の紛争解決措置について

当社は、上記の特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターが行うあっせんを通じて紛争の解決を図ることとしております。同センターは当社が加入しています一般社団法人日本投資顧問業協会からあっせんについての業務を受託しており、あっせん委員よりあっせん手続が行われます。当社との紛争の解決のため、同センターを御利用になる場合は、上記の連絡先にお申出下さい。

同センターが行う苦情解決の標準的な流れは次の通りです。詳しくは、同センターに御照会下さい。

お客様からのあっせん申立書の提出  
あっせん申立書受理とあっせん委員の選任  
お客様からのあっせん申立金の納入  
あっせん委員によるお客様、会員業者への事情聴取  
あっせん案の提示、受託

## 10 当社が行う業務

当社は、投資助言・代理業を行っています。

## 利用規約

### 第一条:定義

当サービス利用規約(以下本規約という)における用語を以下の通り定義します。

- 1.「当サービス」とは当サイトで提供する各種情報、サービスを指します。
- 2.「会員」とは当サイトが定める所定の手続きに従い、当サービスの全て又は一部を利用する資格を持つ個人を指します。

## 第二条：本規約の範囲及び変更

- 1.本規約は当サービスのすべて、または一部を利用するすべての会員に適用されるものとします。
- 2.本規約は弊社が定める方法により、予告なく変更、追加することが出来るものとします。
- 3.変更後の会員規約については、当サイト上に表示した時点より効力を生じるものとします。

## 第三条：会員登録

- 1.当サービスの利用希望者は本規約、及びプライバシーポリシーに関する内容を承諾した上で、弊社指定の手続きに従って当サービスの利用を申し込むものとし、弊社がこれを承諾し、当該手続きが完了した時点で当サービスの利用契約が成立、会員となるものとします。
- 2.当サービスは未成年者、及び同業者、或いは法人での会員登録は出来ません。

## 第四条：会員資格の有無

- 1.過去に、本規約違反により会員資格取消し処分を受けている方はご利用出来ません。
- 2.当サービスの利用に関して、一個人に対し一つのアカウント（会員ID）を原則とし、二つ以上のアカウントを持つ事は出来ません。多重登録を弊社が確認した場合、二つ目以降のアカウントに対し無料で提供した全てのサービスはもとより、アカウント自体を削除致します。
- 3.いかなる理由や手段に関わらず、弊社及び当サイトの営業を妨害、又はその恐れのある行為を直接的、間接的問わず行った場合、会員資格の即時取消し、及び退会処分をとる場合があります。

## 第五条：情報の秘匿

- 1.会員は当サービスから得た内容をいかなる理由があろうと第三者に漏洩してはなりません。
- 2.本規約に違反して利用された結果、弊社または第三者に何らかの損害が生じた場合、会員登録を抹消すると同時に、その全ての損害を賠償して頂くとともに、法的措置を取る場合があります。

## 第六条：会員登録・メール配信の停止又は抹消

- 1.会員は当サービスから得た内容をいかなる理由があろうと第三者に漏洩してはなりません。
- 2.本規約に違反して利用された結果、弊社または第三者に何らかの損害が生じた場合、会員登録を抹消すると同時に、その全ての損害を賠償して頂くとともに、法的措置を取る場合があります。
  - (1) 本規約に違反した場合
  - (2) 当サービスへの登録時における申告内容に虚偽があった場合
  - (3) 会員が未成年者であった場合
  - (4) 取得した情報を第三者に漏洩したことが発覚した場合
  - (5) いかなる手段にかかわらず、弊社の営業を妨害した場合
  - (6) 上記の他、弊社が当該会員を不適切と判断した場合
  - (7) 会員自ら退会を申請した場合
- 3.退会・配信停止手続きの流れに関して、会員自らが弊社サポートセンター(info@vip-toushi.jp

p)へ当サイト内の問い合わせフォームよりメールにて申請を行う。

4.本条に定める退会完了をもって、会員と弊社の間で締結された契約が解約されるものとし、会員は本サービスを利用する権利を全て失うものとします。

5.一定期間(60日間)ご利用がない場合、弊社はご利用意思のないものと判断し、自動的に退会処理を行う事ができるものとします。

## 第七条：当サービスの利用期限

1. 無料会員の期限は、当サービスが存続する限り継続してご利用頂けます。

2. 有料会員の利用サービス期間が終了した場合、無料会員として当サービスを受ける事が出来ません。

3. 会員登録を抹消、また当サービスの利用を停止した時点までとなります。

## 第八条：サービスの停止、変更

以下に該当する場合、会員に予告無く当サービスの停止、変更を行う事があります。また、弊社が当サービスの停止、変更を行ったことにより会員に損害が発生した場合でも、弊社はその責任を負うものではありません。

(1) 天災、火災、停電等の予測不能な事態により当サービスの提供が物理的に困難となった場合。

(2) 情報伝達システムの保守点検を緊急に要する場合。

(3) サービス内容、システムに変更があった場合。

(4) 情報の保全など、合理的な理由で中断または中止の必要があると判断された場合。

(5) その他、当サービスの提供が困難だと弊社が判断した場合。

## 第九条：通知・連絡

1.弊社から会員への通知・連絡は原則として電子メールを用いて行います。登録のメールアドレスに弊社が通知・連絡を行った際、弊社の責めに帰さない事由により、連絡・通知が完了しなかった場合、弊社は通知・連絡が完了したとみなします。

2.会員が弊社に対して連絡を行う場合は、メール又は電話を用いて行うものとします。来訪による対応は出来かねます。

## 第十条：自己責任の原則

1.会員は、会員ID及びパスワードを他人に知られないように管理する一切の責任があり、故意過失問わず、他人による自己の会員ID及びパスワードの利用について全面的な責任を負うものとします。

2.弊社は、会員ID及びこれに対応するパスワードが他者に使用された事によって、当該会員が被る損害について、故意過失を問わず一切責任は負いません。

3.情報提供手法の一つとして利用される電子メールでのサービスの際、サーバの障害又はメールボックスの容量不足、メール受信制限等の事由で当サービスの提供を受けられなかった場合、損害及び損失について弊社が一切の責任を負う事はありません。

4.当サービスから提供される情報について、信頼性確保に対して最大限の努力を行いますが、これを保証するものではないこと、また当サービスである投資情報助言の特性上、会員が弊社に支払った料金、株式投資により発生した一切の損害について、如何なる理由によっても弊社はその返金を受け付けられないことを会員は承諾するものとします。

5.投資資産の運用は任意のものであり、会員の意思に基づき、会員自身により行われるものであり、弊社が提供する情報は会員の投資を強制するものではありません。

## 第十一条：著作権

弊社、及び当サービスに関連する全ての画像、文章、コンテンツ等の著作権は弊社に帰属します。

## 第十二条：免責事項

- 1.各種データ(株価、銘柄情報)は、弊社が信頼する情報提供元より提供されていますが、各提供情報内容の誤謬による推奨銘柄の不正確性等に関しては弊社で責任を負うところではなく、それに対する保証等は一切発生しないものとします。
  - 2.当サービスは、情報精度、システム運用に関して万全を期しておりますが、万一、当サービスが中止/中断された場合、当サービス提供時期が遅延した場合、当サービス内容に誤りがあった場合についても、理由の如何にかかわらず、弊社は一切の責任を負いかねます。
  - 3.会員は当サービスの退会、購入プランの解約の申出を行う事で現在加入の契約内容を解約されることを承諾するものとします。
  - 4.サービスの利用状況等、必要に応じて会員個人に提供する情報内容が異なる場合があります。
  - 5.会員が加入されているプロバイダ及び通信回線の状況によって、当サービス及び当サイトにアクセス出来ない場合に弊社は一切の責任を負わない事とします。
  - 6.当サービスは、ブラウザの文字などの諸設定が適切になされている方を対象と致しており、この条件に当てはまらない会員に対する当サービスの動作結果や、それがもたらす諸影響に関して弊社では一切の責任を負わない事とします。
  - 7.投資資産の運用は任意のものであり、当サービスによって会員個人及び第三者の受けた利益、損害に関して弊社は一切関知せず、その責任は全て会員個人が負うものとします。
  - 8.弊社のサービスには、弊社が運営・管理する他のウェブサイトに関する広告やプロモーションを配信、表示する場合があります。  
他のウェブサイトを利用の際は、そのウェブサイトに適用される利用規約にも同意していただく必要があります。
- 弊社が会員に有益であると判断し送信したお知らせ、契約プラン情報、新着情報等のメールマガジン(PR広告を含む)の利用は任意のものであり、当サービスによって会員個人及び第三者の受けた利益、損害に関して弊社は一切関知せず、その責任はすべて会員個人にあるものとします。
- 9.本規約を確認しなかった事により会員に不利益が生じても弊社は一切責任を負わないものとします。

## 第十三条：当サービスの料金について

- 1.登録・無料情報の閲覧に関して、一切料金は発生致しません。当サービスの中に、有料会員限定の閲覧可能サービスがあり、有料情報を閲覧する場合には、事前に契約する必要があります。
- 2.販売料金は5,000円～(商品ごとに記載)となります。
- 3.弊社は、会員が決済した情報料金の返金に関しましては契約締結時の書面に記載しております。又、会員が弊社に誤入金をし、弊社がこれを誤入金と判断、かつ当該入金に関わる情報の提供を受けていない場合、当該入金分については送金手数料を差し引いて返金致します。
- 4.当サービスにて提供する情報料金は期間、または時期に応じ変動することがあります。



5.会員は有料商品購入の際、当サイト決済ページより自身で希望商品を選択し、決済金額を確認した上でご入金下さい。尚、商品の選択をせずに入金を行った場合は当該プランの情報を受けることが出来なくなる恐れがございますが、ご了承下さい。

#### **第十四条：クレジット決済について**

- 1.当サービスは、クレジット決済代行会社の決済代行サービスを利用しております。
- 2.クレジット決済時に入力した会員情報およびクレジットカード情報は、全てSSL(Secure Socket Layer)特殊暗号化技術を用いて、安全に送信されます。
- 3.クレジット決済時に入力した会員情報およびクレジットカード情報は、弊社では取得しておりません。

#### **第十五条：協議事項について**

- 1.当サービスの利用に関して本規約ならびに諸規定に定めがなく、紛争に生じたときは、弊社において定める基準に基づき解決するものとします。尚、弊社の基準については開示致しません。
- 2.本規約及び諸規定を不服とする場合、当該者は弊社本店登記地の法に基づき法的手段を取ることとします。
- 3.それ以外の方法で退会後を含め、誹謗、中傷、嫌がらせ、迷惑メール、回答を求める行為等を行った場合、弊社は当該等会員に対し損害賠償請求を求めることが出来るものとします。

#### **第十六条：準拠法**

当サービス利用契約の成立、効力、履行並びに解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

#### **第十七条：管轄裁判所**

弊社及び会員は、弊社と会員との間で当サービスに関する訴訟の必要性が生じた場合は、弊社本店登記地の管轄裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **第十八条：その他**

- 1.スポット契約プラン、期間契約プラン、ポイント消費契約プランにて1度でもご入金して頂いた会員をゴールド会員。期間契約プランを契約中の会員をエグゼクティブ会員と致します。その他会員をスタンダード会員と致します。
  - 2.無料銘柄相談はスタンダード会員は1回までと回数制限を行うが、ゴールド会員及びエグゼクティブ会員は回数制限を行わないものとします。
- 会員は本規約に定めのない事項については、弊社が別途定める規則等に従うものとします。

利用規約 制定日 2012年07月02日

利用規約 改定日 2014年03月28日

利用規約 改定日 2015年06月18日

利用規約 改定日 2015年08月10日

利用規約 改定日 2015年09月09日

利用規約 改定日 2017年05月02日

利用規約 改定日 2017年07月21日

利用規約 改定日 2017年07月26日

利用規約 改定日 2018年03月31日